

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会議事録

1 日 時

令和6年7月11日(木) 14:00～16:00

2 場 所

長野合同庁舎 501～502 会議室

3 出席委員

関 博文氏（長野県農業経営者協会 長野支部長）
神林成子氏（長野県農村生活マイスター協会 上高井支部長）
塚本 勇氏（長野県農業士協会 上高井長野支部長）
小池宏明氏（ながの農業協同組合 常務理事）
安藤 猛氏（グリーン長野農業協同組合 代表理事常務）
市川幸彦氏（豊野町土地改良区 理事長）
静谷八重子氏（長野県農業委員会女性協議会 長野支部副支部長）
上條志織氏（生活協同組合コープながの 組合員理事）
清水幸司氏（株式会社R＆Cながの青果 常務取締役）
峯村清一氏（須坂市産業振興部農林課長）

4 次 第

- (1) 開 会（長野農業農村支援センター農業農村振興課 課長補佐 中田昇）
- (2) あいさつ（長野農業農村支援センター 所長 松崎良一）
- (3) 議 事（議長：部会長 安藤猛）
 - ア 第4期長野県食と農業農村振興計画について
 - ① 令和5年度長野地域の取組実績について
 - ② 令和6年度長野地域の実行計画について
 - イ 少子化・人口減少対策について
 - ウ 意見交換
- (4) 閉 会（長野農業農村支援センター 所長 松崎良一）

5 意見聴取

- (1) ア 令和5年度長野地域の実行計画について

<事務局>

資料1により説明

<峯村委員>

重点取組3の環境にやさしい農業推進にみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用した有機学校給食の実施とあるが、わかる範囲で教えていただきたい。

<松崎所長>

みどりの食料システム戦略として、国が将来に向けて大幅に農薬の削減・肥料の削減をして、ゼロカーボンに軸足を今切っているところで、その取り組みに対する交付金を新たに設置しました。ご紹介しております有機学校給食の実施につきましては、当管内は、市町村単位で有機農業の推進しており、飯綱町がオーガニック宣言を先日発表され、有機学校給食の取り組みを開始しています。国が3年間にわたって、仕組みづくりや食材の提供などに対して交付金を出す仕組みです。

<関委員>

果樹の新規就農者数ですが、親元就農といわゆるIターンというか新たに始められた方の比率はどんな感じでしょうか。

<松崎所長>

令和4年度では49歳未満で40人ほどおります。新規学卒あるいはUターンで帰って来た方が19人おります。新規参入（Iターン）で入ってきた方が25名おります。平成30年度から令和4年度の5年間では、この地域には果樹以外にも含めて平均で36人ほど新規就農者の方がおります。そのうち新規参入の方が19人です。36人平均で過去5年間、そのうち19人が新規の参入Iターンで16人がいわゆる親元就農といわゆる新規学卒就農者あるいはUターン就農ということです。このUターン就農は、お父さんの後を継ぐというパターン以外にも最近はお父さんを飛び越えて、おじいさんが果樹をやっていて、お孫さんが戻ってきて就農されケースも増えていると聞いております。

<小池委員>

重点取組4の中の野生鳥獣による農産物被害の軽減施策の中で数字が出ているが、全体を通して個体数の削減について、県はどのように考えているのか。例えば、イノシシやシカ、クマは難しい部分もあるのかもしれませんが、柵で囲うだけの対策ではなくてそちらでの考え方はどんな状況でしょうか。

<松崎所長>

野生鳥獣被害の管理に関することでございますが、クマは今後新たに対策に盛り込まれるような方向でございますが、獣種毎に個体数を管理していくということで、地域振興局林務課が専門でやっております。イノシシ、ニホンジカについては有害として捕獲・狩猟をさらに推進していきます。ニホンザルについては狩猟ができませんので群毎に管理を行うこととしております。またツキノワグマにつきましても、放獣または一部は捕殺を行い、農作物を野生鳥獣の被害から守るために獣種毎に適切な個体数を管理していくこととしております。

<安藤部会長>

有害鳥獣による被害、当地区は非常に大きい。ニホンザルは捕獲が必要。当時、平成の初め頃、須坂から若穂に拡大してきた。捕獲するには檻で捕獲していくことが一番だと思う。個体数を減らすと群れがバラバラになってしまう。柵も設置している。補助金の確保も必要。

(2) イ 令和6年度長野地域の実行計画について

<事務局>

資料2により説明

<市川委員>

2点ほどお聞きをしたい。最初に新規就農関係です。私も里親をしている関係上、新規就農者からいろいろ相談を受けますが青年等就農計画を策定する段階で、就農3年目の所得合計が150万円、5年目が250万円を超えなければならないと聞きました。所得3年目150万円、5年目250万では大分ハードルが高い気がしている。特に新規就農者の場合、農機具、SS、軽トラック、草刈り機などを買ったときにその償却というものは当然経費として見られてしまう。そうするとある一定の収入があったとしても経費で差引かれてしまうと所得そのものが残らない、こんな状況になるですね。ですから、その具体的な方法を私はよくわかりませんが、少なくとも新規就農者に対しては、そういったその減価償却分についてはもうちょっとその考慮してもらわないとこの所得目標の設定があまりにもハードルが高い。そんな感じがします。私は勤めを途中でやめて家に入ったため土地もあるし農機具もあるそんな状況の中で農業やってきました。

それともう1点。研修期間は2年という中で、3年目から新規に就農するにあたって、土地を借りる、それでこの研修期間中には土地の貸し借りがまだできないということですね。そうすると研修が終わった3年目、実際には2年の冬の方から探すんでしょけどもなかなか厳しい状況の中で就農しなければならない。ですから一つは研修期間中にもその土地の貸し借りができるような条件、それが緩和できるような条件、あるいはそれ里親の研修期間が2年という期間では技術的な取得が大変厳しい。2年から3年にするのも一つの考え方ですし、3年目に土地の貸し借りができるということも検討していただくと新規就農者ももっと入りやすくなるのではないかなと思います。それと新規就農するにあたって、所得目標はいくらになります。こういったことも最初に説明してもらおうと大変ありがたいと思っています。

それから2点目ですが、こちらは土地改良区の関係です。豊野の土地改良区に限らず、この周辺の土地改良区は大分年数が経っており、大変維持管理に汲々としておりまして、維持修繕費が上がっております。それで組合員からの賦課金は当然頭打ちですし、そんな中で、抜本的な改良をするとなると、補助事業を導入して改良することになりますが、補助事業を導入するに当たっては、組合員の8割程度の同意が必要だということになっています。昨年、当改良区で組合員アンケートをしたところ、高齢化、後継者がいないということで、もう将来的には半分以上の人が農業をやめたいという結果が出ています。そういう中で、8割の同意というものをテーブルの上に乗せた場合、改良区の中は多分、ハチの巣を突つuitたような、日頃の仕事がまともにできないのではないかと危惧をしています。これは多分、豊野だけではなく他の改良区も同様だと思いますので何とか補助要件の緩和について、ご検討いただきたいと思います。

<松崎所長>

所得目標250万円は、農業経営基盤強化法に基づき、県が基本方針で定めております。市町

村は、県の方針を基に基本構想で所得目標を定めることとなっておりますが、全県一律に 250 万円の目標になっているというところであります。減価償却費については、補助事業などを使うときには、償却等が節税できるということはございますが、そういった課題があるということは繋げてまいりたいと思っております。また研修期間中に実際に農業を始めてしまうと国の交付金等を行う上では支障をきたしてしまいますが、研修中に農地を確保していくところでは、里親の方あるいは農業委員さんが目星のあるところを押さえていただくとか、そういったようなご努力をいただいているところがございます。いずれにしても、2 年間の研修をした後、3 年目からできるだけ速やかに農業経営が軌道になるような、そういった配慮というのは、ここ近年、農業資材全般に非常に価格が高騰しているということもあり、最初の計画を立てて就農しようとした段階で最初の計画から、例えばハウスを建てようと思ったら 1.5 倍になってしまったとか、そんなようなことも実際として今ございますので貴重なご意見いただきましたので、繋げてまいりたいと思っております。それから就農期間中の農地の貸し借りについては、確認してお伝えいたします。

<松川農地整備課長>

畑かん施設につきましては、特に長野管内、導入している地域が多くどこの地域も老朽化に困っているところです。全部直そうにも、改修の事業費はものすごく掛かってしまう。我々も土地改良区の皆様といろいろ相談をしながらやっておりますが、正直申し上げても委員もご承知の通り、抜本的な対策がない状況です。期待するのは、委員ご指摘のとおり、例えば国の補助事業を導入するには、なるべく高補助率の事業の導入を期待するしかない部分があります。それには担い手に農地を集積するなどの附帯条件が付く中でやらなければならないため、どうしても補助事業を導入できないという側面はございます。また、8 割の同意につきましては、法制度上は 3 分の 2 以上の同意ということで、厳格に 66.7% で運用すると、委員のご指摘の通り、3 分の 1 は反対することになり、事業を進める上では厳しい状況のため、県としては、8 割後半ぐらいは同意をいただき、事業の計画を進めております。土地改良区の総代会や代表者の了解を取ればできる事業制度も一部にはございますが、非常に制度の運用が難しい部分があります。全県あるいは全国も同じような状況ですので、また皆さん共に考えていかなければならない状態だと思います。県も重々問題を承知しておりますので、また一緒に考えていければと思います。

<松崎所長>

里親研修中の農地の借り入れについては、長野県の場合、国の農業次世代人材投資事業で 150 万円をもらう事業に位置づけております。国の事業の 150 万円をもらう方で、研修中に農業を始めた時点で 150 万円がもらえなくなってしまう。もらえなくなってしまう一番の行為が、研修中に自分名義で農産物の販売を始めてしまうと、既に農業を始めていることとなり、国の 150 万円の助成の対象から外れます。農地を自分名義で借り入れることは対象から外れることにはなりません。いずれにしても年間 150 万円をもらう国の交付金に乗っ取っている場合で、150 万円受けていない方で里親研修を受けている方は余り例はないですが、そういう場合は特に研修中に条件というのはございません。

<小池委員>

実績数値の中で令和6年度計画を上回っているものが何点かあるとの説明がありましたが、一般の企業で言うと KPI と一緒になりますので、やっぱり PDCA を回すということになれば、この部分については当然次のサイクルからで構わないと思いますが、見直されてそれ以上の計画値が令和6年度のところに入るのが普通だと思います。これは次回から見直していただいた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。

<関委員>

先ほど国から150万円もらう研修事業の後、就農したIターンの方も何名か経営されていると思いますが、その人たちは収入目標を達成しているのか。場合によっては、くじけてやめてしまった人もいないかなと思いますが、実際どんな感じでしょうか。

<松崎所長>

極めて個人情報のため具体的には申し上げられないところですが、近年の傾向からですが、ぶどう経営を志している皆さんについては、ほぼ計画達成をしていると聞いておりますが、それ以外の品目では、一部苦戦をされている皆さん方もおります。仮に、頓挫して農業から撤退するということになると、私どもはお金を貸してくださいということにならざるを得ないです。そうならないように今はサポートチームを作っております。このサポートチームは県・農協・市町村で作っており、定期的にご本人の経営状況を確認させていただいて、当初計画が高すぎる場合は、もう少し堅実なところですか、あるいは場合によっては大きな見直しが必要なところは抜本的にどんな策を講じていくかなどをサポートさせていただいております。皆さんが皆さん、計画通りになっていないということは事実です。

<関委員>

私も農業大学校の実践コースの研修生を4人程受け入れたことがあって、一度、1月に発表の場に行ったことがあるが、ぶどうで入った人は2年目に実践してプラスになってくるが、りんごでやるとなかなかマイナスになったりして、1年研修して2年目にいきなり全部やるのも大変だなと思った。私も1人、四国から来て箕輪で就農した方がいるが入って直ぐに、凍霜害や台風があって、令和になってから毎年のように自然災害があるので、本当に挫けたらしいですが、私が台風の被害を受けても結構あつけらんとしているような形で、こういうものかと感じで、また頑張ろうと思ったらしいです。最近は自然災害があってなかなか古くから長くやっている人でさえも収穫が出来ないこともあり、ここ数年、神経をやられた方は大変だと思う。ここ数年、マイナスの自然災害から逆にその気温が高すぎる災害とか、本当にいろいろこれからやる人は大変だと思っています。この間も山形県で、さくらんぼが高温によって品質が悪いというようなこともあるので、本当にこれからは気温が高すぎるマイナスのことも考えなければならない。県オリジナル品種で2018年にりんごのシナノリップが品種登録された当時は、まだ夏が平坦地でも何となく色がついていいのかなということで県も推進したので入れが、ここ数年6月から気温が高くなって8月上旬のシナノリップのタイミングでは、高温で温度が下がらず色がつかなくて果肉先行してしまう形で、共和地区や長野市の平坦部ではちょっと厳しいのかなと思う。飯綱町三水でさえも、当初始まった頃はコンテナで1万円くらいになってくればいいと思ったやっぱり年々気温が変わってきて、

また生産量も増えてきて単価も安くなり、やめようかなということもあるらしいです。確かに長野県のオリジナル品種は全国的にも品質は良いものがあるが、りんごに関して言うと長野県は日本でも一番南の産地であり、ここ数年の気温が上がる中では、私もりんご作りは今後どうなのかなとか、違う桃や暖かい産地の品目も入れていくとか、赤くなる品種を減らすとか、何かしら対応が必要なのかなと思います。生産者は指導者が良いと言え、それをやっていこうかなと思っていますが、JAや普及センターで気温が変化する中でどういう風にやるかっていうことも今後考えて指導をお願いしたい。一部では2030年頃にまた太陽の活動が鈍って気温が下がるという話もあるそうなので、逆にりんごが良いのかなと思っていますが、自然相手で見通せないですが、含めて指導をよろしくお願いします。

<松崎所長>

前段で新規就農者の皆さんたちが置かれている状況というのは大変厳しく、経営不安定になりがちだということです。私どもも就農してからはサポートチームで、関係機関が一丸となって応援をするようにしております。そもそも就農相談が来た段階では、市町村・県・JAの三者で相談に応じることで、この地域で何かやってみたいという方はイメージ先行で来る方も多く、そういった皆さんたちに対して夢を壊すわけではないですが現実的な話で本当に3年目に経営として成り立たせることができるだろうか。そういったところで場合によっては、ご本人が希望している品目や地域とは別のところに誘導することもしております。入る前からしっかりと見守るようなことをしていきたいと思っております。災害については、収入保険や果樹共済ですとかお金かかることではありますけれどもこういったものはもう必須で入っていた方がいいよと、相談の際にはお話をさせていただいているところでございます。りんご等の高温対策につきましては、今この地域でもシナノリップが大変厳しい状況にあるとか、一部平坦部ではりんごから桃への品目転換が進んでいるといったようなことも聞いております。できる範囲のところで言いますと防霜ファンの導入や日焼け用の被覆材の導入を補助しているところですが、今後のその温暖化の状況に対してどのように対応していくかということは、長野地区だけではなく全県の課題として果樹試験場とも実際の現場のご意見や動きを共有して皆様の貴重なご意見を生かせるように反映していきたいと思っております。引き続き、ご指導よろしくお願いいたします。

<清水委員>

達成指標の重点取組の2番目の果樹県オリジナル品種等の栽培面積ということで、KPIが2027年1,550ヘクタールに對しまして2023年1,605ヘクタールということでかなり伸びているということです。これについては、例えばりんごのシナノリップ、ぶどうのクイーンルージュ[®]ということで、りんごだけ切り取って、いろいろあるりんごの品種の中でシナノリップとぶどうを合わせた面積だとは思いますが、これが伸びているという理解でよろしいですか。

<松崎所長>

第4期食と農業農村振興計画の本冊135ページを開いていただきますと、対象品種を書いておりますシナノリップ、シナノドルチェ、シナノピッコロ、以下、桃についてはなつっこ、梨についてはサザンスイート、南水、すももを含めて、県の果樹試験場が育成した品種

群等ということで県オリジナル品種ということでひとくくりとさせていただいているところでございます。

<清水委員>

果実の算出額が2020年度の335億円に対して2023年度計画337億円、昨年実績ということではなかなか伸びていないと理解をされているのか。全体の果実の算出額については大きく伸びていないという理解でいいのでしょうか。

<松崎所長>

これは去年一昨年と凍霜被害により大きな被害が出ておりますので、面積の伸びは実際にもっとあったかと思いますが、凍霜被害によって頭打ちになってしまったのではないかと思います。

<清水委員>

重点取組2のところに、県オリジナル品種等の戦略的導入とハウス・冷蔵庫の整備によるぶどう産地の発展を支援していくという内容が書かれているが、冷蔵庫について、シャインマスカットにつきましては、マーケットの状況からいきますと年明けから非常に需要はあります。農家さん独自に冷蔵庫を持ちながら出しているという事実もありますが、農家さんに対して冷蔵庫に関しての補助はあるのでしょうか。

<松崎所長>

冷蔵庫等の補助については、昔の補助事業は組織体で個人の皆さんにはありませんでしたが、今は個人単位であっても国庫の3分の1といった補助事業があります。あるいは県の単独の補助事業があり、上限はありますが2分の1の補助がございします。果樹については、最近、特に充実はしております。一方で、競争も激しいので手を挙げていただいた全員につくわけではありませんが、補助事業は実施しております。

(2) 少子化・人口減少対策について

<長野地域振興局企画振興 小泉課長>

資料「長野県の人口減少の現状と課題」により説明

<松崎 所長>

資料「農家戸数基幹的農業従事者数の状況」により説明

(3) 意見交換

<静谷委員>

私は信濃町ですが、とても人口が減っていて担い手がほとんどいないという絶望的で、人口が2045年には今の半分になるという話も聞いたことがあります。今、子供たちに担い手としてやらせようとしても採算が取れないことがあり、実際専用でやってみただけ駄目だったという人もいます。子供にも農業を進められない状況で地域計画の検討会の時も政治が悪いという意見もありました。最近では、クマが毎日のように目撃されていて、つい最近死亡事故があったことで信濃町も大変深刻な問題を抱えております。

<上條委員>

私は農業について詳しくありませんが、自然災害ですとか温暖化とか、鳥獣や担い手の問題などを知ることや地元で消費することでも応援できるかと思います。

<金木委員>

小川村では空き家バンク登録して外から人を呼んだり、住宅を建てて帰省いただいたりしていますが、高校生ぐらいになるとまた出て行く方も多かったりということで、今年は果樹で協力隊の人たちが新規就農されていますが、直接的な人口増加は村も苦勞しています。

<神林委員>

私が住んでいる須坂市は新規就農の方が沢山見えていて、ぶどうやりんご畑に関しては空き畑とかは無い状況です。私も今ぶどうの袋かけの最中で、今年災害がなければ去年並みの収益が上がるのではないかなと思って、まだわかりませんがやっところまで来たかなというところです。私もクイーンルージュ[®]を作っていました、8本苗木を導入しましたが、昨年3本枯れてしまって、ちょっと残念ですが、クイーンルージュ[®]の話を聞きますと、買い先が明るような暗いようなという話も聞こえてくるので、食べてあれほど美味しいぶどうは無いように思いますので是非もっとこれ以上のものができるようにね、県の方にも指導などやっていただきたいと思います。

<安藤部会長>

長野県は多くの品種を出しています。ナガノパープルから始まって、クイーンルージュ[®]などぶどうを栽培してお金を稼いでいる方が結構いまして、もっともっと担い手が増えれば。それともう一つ、りんごがこれからもっと頑張ってもらいたいです。

<塚本委員>

自分は松代地区ですが、松代地区は、結構いい土地もありましたが昔の土地であり、馬入れがない、機械が入れないほ場がいっぱいありました。昔は農家同士の口約束で通してもらったのが、代替わりになるとうちの土地はもう入っちゃいけないと結構言われていることもあります。今は豊坂の方でも圃場整備の案が動いてはいますが、全部が全部できるわけではないですが、そういったことで少し農家人口を増やしたり、いろんなことでできるようであればお手伝いできればなと思っていろいろと考えながらやっています。

<峯村委員>

須坂市の場合は、ぶどうが絶好調ということで、ぶどう農家に就農したいという方は結構相談見えます。ただ、どこまで農業のことが分かっているのかというところがやはり心配なところがございます。長野地域としては果樹を押していくということだと思いますが、須坂市も同じように果樹が稼ぎ柱で、産出額の9割が果樹になっておりますが、その他の部分で果樹だけでいいのかなって思っているところではあります。後、儲かる農業でないとかやはり後継者の後は続かないんだなっていうのを感じているところです。先日、地元の小学校の先生

が田植の学習をやりたいということで声がかかりまして、小学校3年生が田植えの体験ということで、米作りの体験ということで見えましたが、ほとんどの方が田んぼに入ったことがないというようなことで田植自体よりも田んぼの泥の感触が楽しいような感じでした。やっぱり金が儲かる部分もありますが、やはり小学校ぐらいの時からそのような体験をする必要があるように感じました。学校給食センターと連携して地産地消を進めようということで、須坂産の桃のワッサーがありますが、学校給食でも使えないか今年から取り組みを始めたところです。

<清水委員>

今こういった資料の数字を見さしていただきまして、非常に私も危機感を感じているところでもあります。それはなぜかというと、作る方がいなくなる、また消費する人が減ってくるということで果たして私ども市場は、この先必要なのか極端な話ですが危機感を感じたところでもあります。何をしていけば、農業従事者が増えるのか、人口が増えるかは考えにくいですが、その中でも農業の従事者がどうしたら増えてくるか考えたところ、食育につきましては、私も一昨年までは上田市にしまして、上田市との取組として学校給食についてやらしていただきました。今の子供たちは、例えば野菜でも品目も分からない、作り方も分からない子供たちが非常に多い。それはなぜかと言うと小学生のお母さん方が、今いくつですかっていうと大体40歳前ぐらいだと思います。その人たちがそういうこと教わってきてなくて、子供たちに教えられない、また、そういう親と一緒に住んでいないこともあって知らないってということもあるでしょうし、今の商品は皆さんご存知の通り、簡便性が求められてきてまして、なかなか調理することがないということで、できたものをそれぞれの食卓に出ているというようなことで、小さなことでありますけど、小さい頃から食べさせることはいいんですけど、それに対して例えば授業の中で今日の給食の中の品目はこういう風にこういう所で出来たんよとか教えが必要ではないかなと感じたところなんです。具体的に何をすればいいかってもっともっとあるでしょうけど、私の思いつきで言うと、私も60歳ぐらいですが定年退職してこの後、農業に従事する人もいんでしょう。ただ、今の企業はやっぱり人が足りなく、定年延長をしてもらいながらまだ働いてもらいたいってということではあります。そういう人たちの確保も非常に難しくなってくるだろうと思っています。将来的なところを考えて、こういう数字になっていってしまうことで非常に私も危機感を覚えたところでもあります。

<安藤部会長>

それでは所長から今の提言・意見をまとめてください。

<松崎所長>

この長野県の食と農業農村基本計画あるいは振興条例は、県だけが頑張って進めていけるものではないという前提に基づいて作っているものでありまして、やはりとにかく県と県民の皆さんたちや団体の皆さんたちと一緒に話をすると、要望や陳情は出てきますが、この食農審議会は、皆さんたちに県も一緒にやっていきますので、ぜひ皆さんたちも一緒に参画をして協働していただくというものでございます。今日いただいたご意見については、8月に開く全県の審議会に繋いでいくと同時に、ご意見の中にも素晴らしいご提案をいただきまし

たが、そういったことに今ヒントをいただきましたので、これに取り組んでいきたいと思っておりますので、その際にはご理解とご協力をお願いしたいと考えております。特に人口減少対策で農業関係について対策がないのではと感じた方もいらっしゃるかもしれませんが、今、農業関係については、この人口減少化の中で国もそうですが、多様な担い手の育成というところに今軸足を移してきています。いわゆる専業農家、本格的に農業をやって生計としていく皆さんは当然ながら確保していきますけれども、その皆さんたちを確保・応援していくだけでは、とても日本の農地なり農村を維持、守っていくことはできないという中で、今、多様なというのは、従来は趣味の農業、ホビー農業や半農半Xをやっている人だみたいな感覚がありがちでしたが、今はそういった本格的に農業で稼がない別に稼口があるような皆さんたちも、一緒に農業の貴重な担い手だということで、そういう皆さんたちも一緒になってですね、農業を支えていくことが、この人口減少高齢化、農業においても一つの大きな方向性ではないかと考えております。特に食育や関委員からお話でしたが、今、おじいちゃんおばあちゃんが農業を頑張っていて、孫が後に入ってくるとかそういった新たな動き、芽生えもごございます。是非、食育ですとか、小さな子供のころから農業に親しむということ、今日関係している皆さんが沢山来ていらっしゃるのも、市町村、県、農協が進めていく取り組みについては、単体でやるのもいいですが一緒になって、この食農審議会といったような場合がございまして、情報共有し合いながらより良い効果が出るように進めていければと思っております。

<安藤部会長>

所長からまとめていただきましたが、所長からはこれからも我々に協力というような内容だと思いますので、よろしく一つお願いしたいと思います。それぞれここに来ていらっしゃる委員さんは、地元へ帰ってまた大事な役目を果たしてくれている人だと私は思っています。また、これからもまた県の皆さんにも是非ご支援ご協力いただいた中でこの審議会を進めていければというふうに思います。

大変整えませんが、これで議長を退任させていただきます。